

(第2回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 5 月 2 8 日
契 約 業 者 名	応用地質 (株) 千葉営業所
契 約 業 者 の 住 所	千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBGマリブイースト 2 3 階
業 務 の 名 称	R 5 千葉国道管内トンネル及び構造物点検 M 7 業務
業 務 場 所	千葉国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	道路施設補修設計の変更 点検支援技術活用の変更 判定会議の変更 全国道路データベース (トンネル・土工) 登録の変更 工期の変更
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 7 月 2 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 7 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 0, 6 1 2, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3, 1 5 7, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 3, 7 6 9, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、令和 5 年 7 月 2 0 日付けで、応用地質 (株) 千葉営業所と契約を締結し、現在鋭意施工中であるが、下記の理由により契約変更を行うものである。 1. 道路施設補修設計 定期点検を実施したトンネル、シェッドのうち、早期に措置を講じる必要がある施設の補修設計を追加する。 2. 点検支援技術活用 本業務において、点検支援技術の活用を図ったため、活用に係る費用について、計上する 3. 判定会議 判定会議の開催にあたり、会議資料の作成及び会議出席における費用について計上する。 4. 全国道路データベース (トンネル・土工) 登録 登録するデータについて、数量が確定したため、登録に要する費用について計上する。 5. 工期 工期は 6 1 日間延伸し、令和 6 年 7 月 3 1 日までとする。